

宿毛市議会 総務文教常任委員会 令和元年度行政視察報告書

期 間	令和元年11月7日～11月8日		
視察場所	広島県尾道市、岡山県総社市		
参加委員	総務文教常任委員長	山 岡	力
	副委員長	高 倉	真 弓
	委 員	今 城	隆
	〃	堀	景
	〃	山 戸	寛
	〃	野々下	昌 文
	〃	寺 田	公 一
随 行	議会事務局次長	奈 良	和 美
同 行	教育次長兼学校教育課長	中 山	佳 久

総務文教常任委員会の所管事務調査のため、広島県尾道市（公益財団法人平山郁夫美術館）及び岡山県総社市を訪問したものである。

調査方法については、先に送付済みの「調査項目」を基に先方より説明を受けた後、質疑を行うという方法を取り、尾道市においては「美術館の建設の経緯等について」、総社市においては「英語教育（英語特区）」の調査を行った。

その概要については次のとおりである。

【11月7日（木）午後1時30分】

◎ 尾道市（平山郁夫美術館）

1 市勢について

自然の良港を持つ尾道市は、平安時代の嘉応元年（1169年）、備後大田荘（後、高野山領）公認の船津倉敷地、荘園米の積み出し港となって以来、対明貿易船や北前船、内海航行船の寄港地として、中世・近世を通じて繁栄をとげました。港町・商都としての発展は各時代に豪商を生み、多くの神社仏閣の寄進造営が行われました。

海を望む階段や坂道、路地越しに見える尾道水道、点在する寺院など、歴史を凝縮した景観に魅かれ、この地で「暗夜行路」の草稿を書いた志賀直哉、尾道の女学校に通った「放浪記」作者の林芙美子、この地をこよなく愛し描き続けた小林和作をはじめ、多くの文人墨客が足跡を刻みました。また、近年では数々の映像作品の舞台となり映画のまちとしても有名です。

明治31年（1898年）、県内では広島市に次いで2番目に市制を施行し、周

辺市町村との合併を経ながら市域を拡大して、緑豊かな北部丘陵地域から尾道水道周辺地域を経て独特の多島美を有する瀬戸内海地域に至る、多彩な資源を有するまちになりました。

歴史と文化に溢れる島々を結び、全長約 70km の海の道をサイクリングで満喫できるしまなみ海道をはじめとする新たな魅力と歴史・伝統に育まれた資源を活かし、他にはない魅力的な価値を持つまちづくりを推進しています。

瀬戸内のほぼ中央に位置し、山陽自動車道、瀬戸内しまなみ海道に加え、平成 27 年（2015 年）3 月に全線開通した中国やまなみ街道（中国横断自動車道尾道松江線）により、広域拠点としての機能は高まり、まさに「瀬戸内の十字路」としての発展が大いに期待される都市です。

面積：285.11 平方キロメートル

人口：64,864 世帯 136,265 人（令和元年 10 月 31 日現在）

2 美術館建設の経緯について

旧瀬戸田町の観光は、耕三寺に依存した観光であったが、地域への経済効果等を調査したところ、耕三寺への入場料以外では観光客の 30%程度が 700 円程度の消費額しかないことが判明し、立ち寄り型の観光地であったことが分かったそうである。

また、夏場の観光客が極端に少なく、耕三寺だけに頼らない新しい魅力をいかにして作るかが大きな改題となっていた。

そこで、旧町長（和氣 成祥 氏）は、平山郁夫画伯の「私は故郷瀬戸田の、美しい自然や歴史文化の佇まいの中で画家として感性を磨いてきた。故郷瀬戸田が平山芸術の原点であります」との言葉を思い出し、「文化の薫る島づくり」を街づくりのテーマとして、大都会の人の評価に耐えうる一流を目指すこと、地域にとって価値あるオンリーワンの創出を目指すこととし、手掛けたのが日本を代表する音楽ホールの一つであるベルカント・ホールの建設と運輸省海浜事業モデルとして高い評価を受けたサンセットビーチであり、島づくりの核であり、価値のあるオンリーワンとしての平山郁夫美術館建設であった。

旧町長からは、「美術館に焦点をあてるのか、地域づくりの重要な位置づけとしての美術館として見るのかで違った結果が出てくるので、理解をしておくべきである」とのお言葉をいただいた。



3 美術館建設について

(1) 平山記念館建設推進町民会議について

平成4年6月23日に旧町長の思いや住民の声で設置された平山記念館建設推進町民会議は商工会、観光協会、農業協同組合、漁業組合、教育委員、老人クラブ、小中学校校長会、PTAと町内のほとんどの団体に構成されていた。また、平山記念館建設基金を設置し、寄附を募ると同時に建設の機運を高めていた。

平成6年7月には名称を「平山記念館推進町民会議」とし、視察や会議を重ねていった。

(2) 設計について

平成5年には平山画伯や関係者と協議を進め、平成6年度当初予算に建設にかかる設計費を計上し、建設に向けた本格的な動きが顕在化した。設計者は、平山画伯からのご推挙で国技館等を設計した今里隆氏に決まった。

設計にあたっては、建設場所が課題となったが、今里氏の「人が一番集まりやすい、入りやすい場所に建てるのが良い。あまり絵に興味のない人でもつい美術館に入って、絵もいいなと思わせる教育的役割も必要である」という意見を参考とし現在地に決定されていた。

また、建設規模については、平山画伯がどれだけの絵画を提供してくれるか分からなかったため、平山画伯と今里氏で相談し決定することとし、旧町長は建設費については必要なだけ準備するという姿勢であった。議会からは十数億円の公金を投入するのに絵画が何点入るか分からないというのは無責任ではないかと問われた時には、「規模は平山画伯と相談しながら設計していただいているので、規模に似合った数を入れてくれる。平山画伯を信頼しているため、数を確認する必要はない」と答弁したとのことであった。

(3) 建設概要について

敷地面積は6,047平方メートルで、鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建一部2階建の美術館は、建築面積が約2,382平方メートル（延床面積約2,180平方メートル）、総事業費が約17億1千3百万円（法人設立資金等を含む）である。美術館建設・収蔵庫整備工事は（株）竹中工務店広島支店、庭園・外構修景工事を（株）総合庭園研究室、外構工事を（有）重松組、大型美術陶板工事を大塚オーミ陶業（株）東京支店、パネル設置工事を（株）丹青社が実施していた。平成7年4月11日に工事が開始され、平成9年4月6日に開館となっていた。

建設事業の財源内訳は、地方債（まちづくり特別対策事業）10億8,740万円、ふるさとづくり基金3億6,703万9千円、県支出金1億円、宝くじ協会から1億145万5千円、平山郁夫美術館建設基金2,022万

1千円で一般財源は3,759万5千円となっていた。

(4) その他の動きについて

平成6年6月に平山記念館建設特別委員会が設置され、様々な美術館等を視察する中で調査・研究が行なわれていた。また、適宜執行部からの報告も受けていたようである。

平成7年10月には職員4名体制の平山郁夫美術館推進室を設置し、開館に向けた業務を行っていた。

平成8年12月2日に町から5,000万円の出資金を受け、民放第34条に基づく財団法人平山郁夫美術館を設立している。(その後、公益財団法人の認定を受けている)

4 美術館の管理運営等について

(1) 管理運営について

町の直営での管理運営とならなかったのは、平山画伯には中国等の海外とのつながりがあり、行政の枠組みでは対応しきれないと判断し財団法人での出発となっていた。財団法人としては、物販販売額がかなりあったが、公益事業に活用すれば税金がかからないという利点もあったことから、平成23年に公益認定を受け現在に至っている。



(2) 入館者数の推移について

開館当初は約70万人と入場制限しなければいけないくらいの入館者数があり開館後10年間でかなりの剰余金が発生した。その剰余金で約6億円の絵画を購入し、現在では約2億円残っている。その後の入館者数は、平成20年度が約87,000人、平成25年度が約59,000人、平成30

年度は豪雨災害の影響もあり約44,000人と減少していた。有料入館率は約90%(一般的な公立の美術館は50%程度)となっている。

昨年の入館料が約3,042万5千円、売店売上が約4,000万円となっているが、入館者が5万人を下回ると約800万円の赤字となり、7万人を超えると黒字になるとのことであった。

(3) 公益事業について

公益財団法人だと利益を出してはいけないということになっているため、

売店売り上げを公益事業へ移し、手広く公益事業を実施している。一つは子ども絵画コンクールで未就学児と小学生を対象とし約3,000点の応募が届いている。絵画コンクールは次世代の子どものためにとの平山画伯の思いから実施しているもので、本年度で13回目となっている。

もう一つは、様々な団体との文化交流で、セミナー等を開催している。昨年は広島大学と包括連携協定を締結し、広島大学の中にある敦煌学プロジェクト研究センターの協力を得る中で敦煌展を開催している。

(4) 課題等について

一番の課題は入館者数の確保であり、7万人を目標としていた。年間の経費としては、光熱費が約800万円、施設管理費が約600万円となっている。空調機は10年から15年程度で更新することになるが、その間の修繕が約2,000万円、更新費が約8,000万円を見込んでいる。あとは、パートも含めて職員12名の人件費がかかっている。

5 質疑

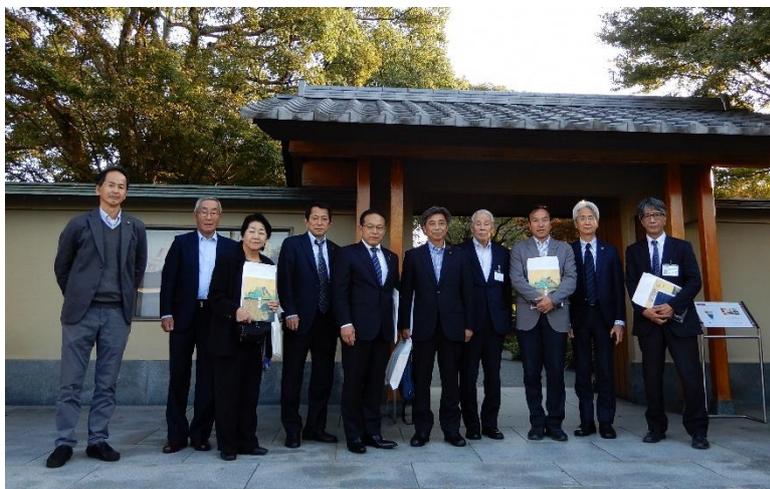
- ㊦ 絵画はどれくらいの寄付を受けたのか。
- ㊧ 数十点の下図は寄託してもらっている。絵画は購入したものを含めて70点程度である。作品として出ているものは寄附を受けたものはほとんどない。
- ㊨ 宿毛市では市単独での美術館建設が困難と判断しており、どのように県の協力をいただくかというところが話題となっている。また、中心市街地が南海トラフ地震による浸水地域となっていることから、人が集まりやすい場所に建てるのが難しいとも判断しているが、貴美術館は地震や津波対策についてはどのようにしているのか。
- ㊩ 美術館は海拔2メートルくらいで津波がくると危ないという認識はあるが、具体的な話にはなっていない。県の協力を得るといっても言われているが、県の協力を得ることは反対である。補助金をもらうということだけであれば良いと思うが、施設の存在意義について県が意見を出すというようなことになると、地域の独自性が出せなくなる。

6 総括（委員考察）

- 本市は本州から遠く、高速道路も開通していないという利便性の悪さから、多額の費用をかけて美術館を建設しても将来に大きな負債を残す可能性がある。建設するのであれば、しっかりとしたコンセプトを持ち、規模・形態等を慎重に研究する機関が必要である。
- 目的を持ち良い施設・内容のものを造れば成功する。施設建設の必要資金を経費と見るのか、投資・広告費と見るのかで違ってくる。宿毛市においては、

市単独ではなく、県、周辺市町村も巻き込んだ形で取り組む方法の検討が必要。

- 旧瀬戸田町長のような赤字をいとわぬホンモノの取り組みが、トータルとして地域のプラスにつながっていた。本市においては、まず美術館ではなく、奥谷画伯の作品をとおした、市民と芸術の営みを考えることが先であり、安直な美術館建設は負担のみを残すことになるとの考えのもと、美術館建設の目的の主題が何であるのかを明確にすべきである。
- 視察をして、ただの箱モノを造るのではなく、次も来たくなるような外観も美しく、庭園もあり落ち着いた気持になれる美術館とすべきだと感じた。本市においては、現庁舎移転後に建設し、林邸や歴史館と連動できるものとする事で、まちの活性化につながるのではないか。
- 平山郁夫美術館は、単なる作品の収蔵・陳列・保存場所として企画されたものではなく、あくまでもまちづくりの一環として考えられ工夫が凝らされていた。本市においては、明確なまちづくりのプランがないままに箱モノを造っても、一時的なにぎわいとなることが想像される。一流を目指すのか、単なる倉庫を目指すのか、議論を重ねる覚悟が必要である。
- 平山郁夫美術館の成功は、建設当時の町長であった和氣氏の町の将来を思う考察力、強いリーダーシップにあったと感じた。奥谷美術館建設を推進するに当たって、市民の奥谷画伯の洋画界、画壇での地位や認識が低いと感じるので、周知を図る取り組みをし、ボトムアップでの盛り上げも必要と感じた。
- 旧瀬戸田町長の説明の中で一番興味深いのは、「美術館を造るのであれば中途半端なものはいけない。一流のものを造れば結果的に安く作ることができる」であった。宿毛市での美術館建設については、市単独では現実的に厳しいと考える。建設に向けた機運をいかにして高めていくかが、今後の活動の中心になってくる。建設場所については、地震、津波等の自然災害にできるだけ遭わない環境に建設することが必要ではないかと考える。



【11月8日（金）午前9時30分】

◎ 総社市（教育特区）

1 市勢について

総社市は、岡山県の南西部に位置し、東部は岡山市、南部は倉敷市の2大都市に隣接している。総面積は212.00km²で、地域の中央を北から南に岡山県の三大河川のひとつ高梁川が貫流している。年平均気温は16.5℃前後、雨量は年間1,000mm前後で、瀬戸内海特有の温暖、少雨の恵まれた気候である

かつての古代吉備の国の中心として栄えた地域であり、古墳時代には吉備の中心地として栄えたことをうかがわせる数多くの古墳が残されている。平安時代には備中国内の神々を合祀した総社宮が建てられ、総社市の名称はこれに由来している。

鎌倉時代以降は農村地域として発展したが、高度成長期の昭和40年代頃からは、県南工業地帯の発展に伴い、宅地開発が進むとともに、その後背地として自動車部品の製造を始めとした内陸工業も発展し、近年では、歴史に培われた吉備文化と、豊かな自然環境を背景に、住宅都市・学園都市としての発展もみせている。

昭和29年3月31日に市制を施行、平成17年3月22日には都窪郡山手村、都窪郡清音村と合併し、現在の総社市となる。人口は令和元年10月末現在で69,266人となっている。

2 英語特区（教育特区）について

対象の幼稚園・小学校・中学校が連携し、一貫性のある特別な英語教育を提供することにより、豊かなコミュニケーションの能力と国際的視野を身に付けた人材を育成するという目標を掲げて、平成26年4月からはじまった事業である。平成28年度からは音楽・英語特区でスタートした小学校及び体育・英語特区でスタートした小学校があるため、全て含めて教育特区と呼んでいる。元々は文部科学省に教育課程特例校の申請し、許可を受けて英語特区がスタートしたが、現在では、教育課程特例校として許可を受けている学校もあれば、小中一貫教育の中の特別な教育課程で実施できるということで許可を受けていない学校もある。

(1) 市内幼稚園、小学校、中学校の状況

小学校は15校（約4,000人）、中学校は4校（約1,800人）、幼稚園・子ども園は18園（約1,000人）となっている。一番大きな小学校の全校児童は約800人規模で、一番小さな小学校の全校児童は約30人である。

総社市全体では人口が微増してきているが、北西部に位置する昭和地区を含む山間地域の高齢化（昭和地区では高齢化率が45.9%）が進み、子どもの数も減ってきており、特色ある教育を進めたいという教育委員会の思いと、過疎が進む地域の活性化や人口増を図りたいという市長部局の思いが一つになって進んだのが教育特区である。

（２）教育特区と移住・定住促進

特色ある教育としての教育特区であり、指定校区だけではなく、市外はもちろん、市内の他の校区からも児童生徒の受け入れをしている。それに併せて市長部局では、新築購入補助や定住祝い金等として最大で100万円となる定住促進助成金を交付することや、安心して住み続けられる環境を提供するために、移住・定住希望者と地域のコーディネートを行う、「おかやま昭和暮らしプロジェクト」等と連携することで移住・定住を促進している。

（３）英語特区の対象と目的

対象は、2つの幼稚園、2つの小学校、1つの中学校であり、一貫した特別な英語教育を行うことを目的に独自のカリキュラムを実行している。ただし、英語が話せることだけが目的ではなく、英語はコミュニケーションをするための手段であり、積極的に人に関わることで豊かな人間を育てたいということである。

目標は、小学校6年生で英検4級（中学校中級）レベル、中学校3年生で英検2級（高校卒業）レベルの英語力としているが、なかなか難しいのが現状であるが、数名は達成することができている。

（４）教育特区の現況

平成31年度総社市一般会計予算総額約300億円に対し、教育費全般で約48億4千万円となっており、そのうち教育特区関連予算は約5千万円となっている。この5千万円のうち約2,700万円がALTの任用経費である。また、過疎地の学校で複式学級となっているが、主要教科はそれぞれの学年で行うために、市費で講師を雇用している。人件費が約9割を占めている状況である。

校区外から転入してきた子どもの数としては、平成26年度が13名、平成27年度が45名、平成29年度が104名、平成30年度が129名、平成31年度（令和元年度）が112名となっている。そのうち、昭和小学校では全校児童が113名で46名が校区外からの児童となっている。

特区開始から右肩上がりが増加していたが、本年度は減少となったことから、PR不足等が要因ではないかという意見があった。大きな幼稚園で教育特区内の小学校長が10分ずつ学校紹介を行ってきたが、もう少しPRする幼稚園数を増やすことを検討している。また、昭和小学校・中学校以外は公共交通機関

を利用しての登校が難しく通学バスはないのかという意見をいただくが、予算的な面で実施には至っていない。

(5) 英語の授業時数等

特区内の幼稚園では、ALTの年間勤務日数が95日若しくは60日となっているが、通常の幼稚園では年間10日ほどしか勤務していない。

特区内の小学校では、各学校で違いはあるが、一番多く授業をしている維新小学校では、1・2年生は年間35時間、3・4年生は年間70時間、5・6年生は年間105時間の英語の授業を行っている。特区以外の小学校では1・2年生で年間10時間の外国語活動、3・4年生が年間35時間の外国語活動、5・6年生が年間50時間の外国語の授業を行っている。5・6年生の外国語は、来年度から全国で70時間となるので、どこの学校でも英語の授業を行うこととなるので、特区の特色をどのように出していくのかが課題となっているところである。

特区内の中学校は1校で、1年生で週4～5時間、2・3年生で週5時間の授業を行っている。また、英語検定2次試験に備えるためのALTによるレッスンも実施している。

(6) 青山学院大学との連携

総社市は青山学院大学と包括連携協定を結んでおり、昭和地区の英語特区スーパーバイザーである木村松雄教授らによる英語授業力向上研修を開催していただいている。その他、青山学院大学の学生が毎年1週間程度、特区内の小学校等でボランティア活動を行ってくれている。

3 五つ星学園について

(1) 概要

昭和地区には維新幼稚園、維新小学校、昭和幼稚園、昭和小学校、昭和中学校があり、五つ星学園と銘打って、合同の職員会議や園長・校長による管理職会議を実施し、連携を行っている。学校評価についても五つ星学園として1つの評価基準を設けており、中学校の教員が小学校へ行き授業をすることも当たり前に行っているし、授業の相互公開も行っている。

英語の専科教員は、現在では珍しくなくなったが、特区を開始した平成26年度から昭和小学校に配置し授業を行ってきた。

(2) 校内研究

連携した授業づくりのなかで、系統性のあるカリキュラムの策定や効果的な教材の選定・開発を行い、幼稚園から中学校3年生までの年間計画ができており、その間にどういった力を付けていくのかについて系統立てて考えている。それを教職員が合同職員会議などで情報共有している。

昨年度からは、英語だけではなく他の教科についてもしっかりと連携をしていこうという話になり、充実した授業が行えるよう合同職員会議で情報共有を行っている。

五つ星学園では、ALTが他の学校より滞在時間が長いので、授業だけでなく日常的にALTと会話をしたり、運動会の種目の紹介が英語で行われたりしており、英語に触れる機会が多くなっている。また、以前から市内中学生が、姉妹校があるオーストラリアへホームステイを実施しているが、中学生だけでなく選考を通れば小学生も一緒に行けるシステムとなっている。(令和元年度は小学生1名)

その他、ALTによる読み聞かせや英語をつかった掲示物を表示するなど校内環境整備等も行うことや、ALT発案による手紙のやり取りもしている。

(3) 英語に特化した連携

中学校では以前からあったものだが、小学校においても「CAN-DOリスト(4-3-2制)」を策定し、教育を効率的に行っている。また、どういったコミュニケーションを身に付けるのかを示した「コミュニケーションスキル段階表」も策定し授業等に活かしている。

更に、県の加配を活用し、中学校の英語教諭が小学校において授業を行う小中連携加配で英語教育の充実を図っている。

4 英語特区の成果について

(1) オーストラリアホームステイ参加

中学生を中心に毎年20人程度が参加しており、選考を通った小学生も参加している。平成27年度は小学生が多く、小学生6名のうち5名が区内の小学校から参加している。

(2) 英検対策公民館講座(受験希望者が対象)

平成26年には小中学校合わせて13人だったものが、平成30年には63人で5年間の合計は279人の受講者数となり、小学生の英検合格者累計は2級が3人、準2級が8人、3級が12人、4級が18人、5級が32人となっている。

(3) GTEC(ジーテック)

昭和小・維新小では6年生、昭和中は2・3年生が、話す、聞く、書く、読むの4技能が図れるテストに取り組んでいる。これは、英検とは違い合否が出るものではなく、その時点の各項目のレベルが測れるものとなっている。さらに、過去から能力がどれくらい伸びたのかも分かるものとなっている。

費用は中学校であれば一人当たり4,600円で来年度は5,000円台になってくる想定である。

(4) その他

県内で実施されている英語暗唱コンテストに入賞者2人、英語スピーチコンテスト暗唱の部で優勝するという快挙があった。また、小学校6年生は、修学旅行先で外国人旅行者に対し英語を使ったインタビューを行うなど、英語で人と関わろうとする意欲が向上した。

5 音楽・英語特区について

(1) 音楽特区としての取り組み

平成28年4月からは、県内西部にある新本（しんぼん）小学校において、音楽・英語特区として新たな取り組みを開始した。これは、コミュニケーション能力と国際的視野、豊かな感性の育成を掲げた「次世代を担う子どもたちの育成」、また、就学児減少の抑制や定住化促進を掲げた「地域の活性化」を目的としている。

音楽特区を充実させるための施策として、くらしき作陽大学等と連携し、教授や学生らによる音楽指導、「オペレッタ義民様（※義民様は、古くから続く地域のお祭り）」の指導、希望者を対象とした楽器指導を行っている。また、非常勤講師（音楽専科）の配置とティームティーチング（TT）による指導も行うことで、音楽に親しむ心、豊かな感性を育てることを図っている。

先日、新本小学校で行われた市内の英語研究会があり、その授業と授業の間に、60人ほどの全校児童による「赤米の英語劇」披露と歌の披露があったが、子ども達の歌声が素晴らしく、参加者の中には涙する方が多くいた。

その他の取り組みとしては、日曜参観日に併せて、くらしき作陽大学の学生らによるオーケストラバンドによるコンサートが開かれることもある。

(2) 授業時数等

英語教育の時間としては、1・2年生は年20時間、3・4年生は年間500時間、5・6年生は年間70時間の英語の授業を行っている。

音楽の授業時間数は、特区としてやっているけれども標準時数と変わりはなく、余剰時間や総合的な学習の時間等を充てることがある程度である。

その他、音楽特区だからといって算数や国語の時間数が減るということはなく、むしろ標準授業時数より多くの時間を取っている。これは、各学年であらかじめ、各小学校の裁量によって振り分けることができる時間があり、それを充てることによって学力向上を図っている。

(3) 英語特区の取り組み

他の特区と同様でALTを専属で配置し、日常的にネイティブな発音に触れ、遊びや掃除、給食等の時間に英語に浸ることができるようにしている。また、教材教具等も工夫し、英語を聞く力、話す力等の向上を目指している。

小学校卒業段階で目指す英語力のレベルは、「英語を使って話してみたいという気持ちを持っていること」、「英語が好きで、英語でのコミュニケーションに抵抗がないこと」、「自分の名前など、簡単な英語が書けること」、「自分の思いを英語で相手に伝えることができること」、「日常会話程度の英語が聞き取れること」、「アルファベットと簡単な単語が読めること」を目指している。

新本小学校では、朝の時間にALTが校内放送を行っており、小学校2年生では分からないが、5年生くらいになると理解できているので、1年間で成果を求めるのではなく、活動を継続していくことが大事である。



6 質疑

- ㊦ 特区内の各小学校にALT以外の英語専科の教員を配置しているのか。
- ㊧ 特区以外の小学校にもいるが、単独ということではなく複数校を兼任し、市内の小学校全てに配置することとしている。ただし、4年生以上の英語授業は中学校教員の免許を持った教員が行っている。県からの加配で英語専科の教員もいるし、小中連携で加配されている場合は、中学校の免許を持った教員を充てて英語専科の役割を担っている。また、昨年度からALT以外でJTE（日本人の英語補助員）を任用している。この補助員が各学校とALTの打ち合わせを円滑に進めるための役割も担っている。
- ㊨ 英語補助員は何名雇用しているのか。
- ㊩ 2名である。関東の方で、JTEの方が打ち合わせしやすいので、小学校高学年を担当しているという事例を聞いたことがある。
- ㊪ 児童によって習熟度に違いが出てくると思うが、何か対応はしているのか。
- ㊫ 毎年意識調査を行っているが、段々と英語が好きだとする回答が増えてきている。昭和中学校には1名の方を市費で雇用し、英語が苦手な生徒のサポー

ト体制を整えている。また、特区内の小学校へ通わせたい保護者には、オープンスクールだけではなく、いつでも見学できることを伝え、実際に学校を見学した中で判断していただいている。

- Ⓚ 定住対策と併せて開始されたことだが、地方創生事業も関連した事業となっているのか。
- Ⓚ 地方創生と関連しているかどうかは把握していない。
- Ⓚ 学区外から来ている子どもで市外から通ってきているのは何人いるのか。
- Ⓚ 学区外からは令和元年度は112人となっており、そのうち市外からは14人である。市外では隣の倉敷市が多い状況である。
- Ⓚ JTEは市単事業で雇用しているのか、またALTはJETを介して雇用しているのか。
- Ⓚ どちらも市の直接雇用で市単独事業である。なお、JTEは主に小学校低学年を担当し、ALTが高学年を担当している。
- Ⓚ 少人数の小学校では複式学級となっていると思うが、英語以外の教科の専科教員を雇用し、複式を解消する方法を取っているのか。
- Ⓚ 市費で講師を入れることによって学級は複式だが、授業は分かれて実施できるように対応している。
- Ⓚ GTECを活用しているとのことだが、費用は全額補助をしているのか。
- Ⓚ そうである。
- Ⓚ 特区以外の学校でGTECを受ける場合には全額自己負担ということか。
- Ⓚ 今のところ受けていないが自己負担となる。
- Ⓚ オーストラリアでのホームステイには昭和地区枠があったり、旅費に関する特別な補助金があったりするのか。
- Ⓚ 枠についてはあるが、旅費の補助に関しては、地区を限定することなく半額を補助している。ちなみに旅費は約40～50万円かかっているようである。
- Ⓚ 宿毛市では教員不足に悩んでおり、産休・育休に対応するための講師の確保が困難な状況となっているが、総社市ではどのような状況か。
- Ⓚ 不足している。県は大阪、東京で講師登録の面接をしているが、代替職員がいない学校がある。

7 総括（委員考察）

- 宿毛市とは違い、学校統合の選択をせず、今ある学校をそのまま残し、全体で学力の向上を図ることで、市の活性化に取り組んでいる。総社市の細やかな職員配置や加配配置、学習内容の取組みは参考になる。
- 学習指導要領も大きく変わりつつあるなかで、子どもたちの教育環境の整備や学力向上の道筋を迅速に作る必要がある。宿毛小中学校校舎の建設につい

でも、問題は教育環境と充実した教員配置であると考えているが、教育委員会の取組みが今一つ伝わってこないことに危機感を持った。

- 総社市では交通の便が良く通学が可能な学校もあったが、宿毛市では公共交通が弱いことを逆手に取り、交通網の整備と併せて学校再編に活かさないか検討が必要である。
- 英語特区化には、人口減少地域への定住促進と児童・生徒の流出に歯止めをかけるという目的があり、他校とは違う学びは、確かに語学力を向上させたと思われるが、この地域に育った子どもが、将来この地域にどのような恩恵をもたらしていくのか、また、当初の目的である人口減少に効果をもたらすのか不明な部分があった。
- 文部科学省の求める成果の枠組みの中で走る学校経営に終始する紐付きの助成は、自治体が目指す独自の方向性を規制され、地域の課題に即した教育の営みは、ほとんど不可能となるので止めておけというのが感想である。
- 英語教員が不足している現状はあるが、小中一貫の9年間で豊かな子どもを育てていくことにつながると考える。しかし、特化して実践するためには、もう少し調査する必要がある。
- 統一された教育プログラムを共通の形で進めるやり方とは違って、マイナスと思われる地域特性を、独自の、しかも思い切った形での取り組みの採用により克服していこうとする試みは、常に頭の中においておくべきである。
- 総社市の取組みは、公平性の観点から問題が生じるが、過疎化・少子化対策として市民の納得を得ている。宿毛市においても、平田地区や橋上地区では取り組むことも可能ではないかと考える。
- 五つ星学園では、英語特区指定に伴いオーストラリアの姉妹校との連携交流事業を特色の一つとして実施している。こういったホームステイ等の事業は、教育面でも行政面でも海外と交流のない宿毛市でも考えていく必要があるのではないかと。
- 宿毛市で進めている学校再編計画の動向を見守っていく必要がある。各学校保護者など当事者への説明はもちろん大切ではあるが、市民の代表たる市議会への説明はもっと大切ではないかと考える。今後の宿毛市をどのようにデザインしていくかの基本となる過疎地域のコミュニティに対する考えをしっかりと議論していきたい。

